

年末年始期間における領事窓口業務

令和3年12月6日（総21第196号）

在デンパサール日本国総領事館

- 年末年始期間の休館日及び各種申請の受付等についてお知らせします。
- 現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種申請等について事前予約制とさせていただきます。年内の手続きが必要な方は、早めのご予約をお願いいたします。

1 当館は、年末年始期間は土日に加えて、12月29日（水）～1月3日（月）まで休館します。休館日は領事窓口も休みとなりますので、年内の各種申請手続きが必要な方は、以下をご参照ください。令和4年は1月4日（火）より開館します。

（1）パスポート

年内交付を希望される方は、12月22日（水）までに申請してください。

（2）各種証明書（出生・婚姻要件具備・婚姻・戸籍記載事項証明、翻訳証明等）

年内交付を希望される方は、12月24日（金）までに申請してください。

※申請内容により手続きに時間を要する場合がありますので、時間に余裕を持って早めの申請をお願いいたします。

2 現在、当館は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、領事窓口業務の一時的変更に伴い、旅券、証明、戸籍・国籍事務の各種申請等につきましては、事前予約制とさせていただきます。恐れ入りますが、事前に電話又はメールにてご相談のうえ、ご来館お願いします。在留邦人の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

（参考）年末年始期間におけるパスポート及び各種証明書の発行：<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100268571.pdf>

（参考）休館日：https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr_ja/01_00about_jp.html#id5